

会 議 結 果 報 告 書

令和 2 年 1 1 月 9 日

会議の名称	志木市廃棄物減量化資源化等推進審議会
開催日時	令和 2 年 1 0 月 2 8 日（水） 1 0 時 0 0 分～1 1 時 3 0 分
開催場所	志木市役所仮庁舎 3 階 会議室 3 ・ 4
出席委員	大村相哲会長、園田真見子副会長、清水賢三委員、田中源雄委員 木下里美委員、菊原英之委員、関根正男委員 (計 7 人)
欠席委員	近藤豊委員 (計 1 人)
説明員職氏名	小日向啓和環境推進課長、市原史也主任 (株)環境総合研究所 寺山雄一 (計 3 人)
議題	1 諮問事項 ・ 志木市災害廃棄物処理計画（素案）について 2 その他
結果	志木市災害廃棄物処理計画（素案）について事務局より概要を説明し、本編全体について審議会委員の皆様より意見を頂いた。頂いた意見をもとに本案修正に反映させる。
事務局職員	村山修市民生活部長、小日向啓和環境推進課長、市原史也主任、田中裕也主事補 (株)環境総合研究所 寺山雄一、藤本優 (計 6 人)
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
<p>1 開会</p> <p>2 委員、事務局の自己紹介</p> <p>3 会長の互選</p> <p>4 諮問</p> <p>香川市長による、大村会長への諮問</p> <p>5 会長あいさつ</p> <p>6 議題</p> <p>(1) 志木市災害廃棄物処理計画（素案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">事務局より、計画素案について概略について説明。</p> <p>【審議内容】</p> <p>委 員：・素案について、地震については良い計画となっていると思うが、水害に対して</p>	

は不十分な計画とを感じる。荒川が決壊すると、宗岡などの低い所は水没する。避難所は低い場所にあるものがほとんどで、水没すると車も出せない。どう考えているのか。

事務局：・素案において、荒川氾濫時の洪水を想定した廃棄物発生量の推計をしている。素案の 29 頁 表 3-12 に廃棄物発生量、31 頁表 3-15 に焼却量と埋立量を推計しているが、対策については詳しく掲載していないので、検討する。

会 長：・一般的な計画と志木市特有の地形を考慮した計画にしたい。
・新座市内の業者と災害協定を結んでおり、車は避難することができる。
・ごみの部分とし尿の部分に関しても意見を頂きたい。

委 員：・志木市内で、災害廃棄物を処理できる面積がない。素案（新）42 頁に水塚について掲載されているが、明治 13 年の大水の時には、水塚は浸水している。荒川が決壊したら、広い範囲で浸水する可能性がある。水塚を具体的な仮置場とするのはどうかかわからないのに、大きく取り上げている。想定外の広い面積と水塚を同じ土台に載せるのはどうか。
・新座市や朝霞市と協定を結んで内諾を取ったらどうか。または、川越市や上福岡市と仮置場についての防災協定を結んだらどうか。

委 員：・近隣のハザードマップを見ていないが、大体、水田のある場所は土地が低く、畑のある場所は土地が高くなっている。このことを考えると、新座市と協定を結ぶのが良い。台風 19 号の時は、宗岡地区は避難所がいっぱいで断られた人がいる。新座市なら足の丈夫な人は歩いて行ける。仮置場の問題にしても、うまく連携、協定を結ぶのはどうか。

委 員：・志木市では、風水害と地震災害を別部署で対策し、宗岡地区の水害・災害時の避難誘導計画を地区別に作成している。ハザードマップも出ている。志木市では高台が本町と柏町の一部となっている。災害後の計画も連動したほうが良い。
・宗岡地区にしても、志木市にしても仮置場がない。宗岡地区は災害時垂直避難しかできず、志木市の人口の半分が宗岡に集中している。皆が逃げられない。災害時と災害後の計画を連携させる必要がある。

会 長：・災害発生時の廃棄物・し尿の処理と発生後の処理を分けて考えるべき。高台でのバキュームカーの稼働などの問題がある。また、バキュームカーは現在市内に 2 台しかない。

事務局：・素案 17 頁において、災害時の協定について掲載している。災害時の状況に応じて柔軟な対応をすることとしており、大規模災害時は協定を結んでいる県と埼玉県清掃行政研究協議会へ志木市から応援要請をする。協定は毎年更新しており、県を通して各市町村へ応援要請を図る。その協定の中では、志木市から新座市へ直接要請をすることも可能である。県内で処分不可能な場合、県から国へ要請することとなっている。

- 会 長：・基本的に市内処理が原則だが、大規模被災の場合には外部にも要請することとなっている。毎年、県主催で市町村の職員が災害時のシミュレーションをしている。
- ・収集時だけでなく、収集した先にも体制が必要と考える。志木地区衛生組合の新座環境センター、富士見環境センター並びに朝霞地区一部事務組合はいずれも高台ではなく低い所に立地しており、台風 19 号の時は朝霞地区一部事務組合で 1 m 浸水し、さいたま市へし尿を運んだ経緯がある。富士見環境センターでは焼却炉には影響がなかったが、入り口が低く、水没してトラックが入れなかった。自区内で軽度な水害であっても処理できる体制が必要と考える。
- 委 員：・自区内処理は難しいと思う。荒川右岸は住宅が多い。水害復興のボランティアで茨城に行ったときは住宅が少なかったが、宗岡地区は住宅が多い。早期に他の自治体と連携を結ぶことを、提言の中に入れてほしい。
- ・民間企業等と食料に関する協定は結んであるが、災害後処理は結んでいないので、結ぶ必要性があると考え。
- 委 員：・本町の高層マンションで水道が止まったら、トイレのし尿処理をどうするのか。臭ってしまうし、袋もかさばる。ライフラインの対策をしてほしい。マンホールトイレも水が流れなければ溜まってしまう。
- 会 長：・マンホールトイレは下水道がしっかりしているのが前提もあり、難しい。
- 委 員：・素案 51 頁 11.1 発災後の対応①「石灰（消石灰）の散布や段ボール等による水分吸収による公衆衛生確保を実施します。」は良いと思った。段ボールだけではない対策をしてほしい。コンポスターが良いと聞いた。生ごみは動物性のものが強いにおいが、市民に知識を広く知らせ、不衛生になりやすいものを優先的に処理するのはどうか。段ボール等が手に入れば自作できる。紙等をうまく活用したらよい。バイオトイレも、枯葉等で製作できる。
- 事務局：・素案（新）17 頁 表 2-6 に災害等廃棄物処理に関する主な応援協定を掲載している。埼玉県清掃行政研究協議会、埼玉県一般廃棄物連合会、埼玉県、社団法人埼玉県産業廃棄物協会と協定を結んでいる。他にも行政や民間企業と協定を結んでいる。朝霞市、和光市、新座市とは平成 8 年に、さいたま市と富士見市とは平成 9 年に結んでいる。他にも群馬県館林市と長野県飯綱町、民間企業と協定を結んでいる。ただし、避難所や食料品等の協定であり、今後、廃棄物等に関する内容も入れ込む必要がある。
- ・腐敗性廃棄物については、人命救助を優先し、次に避難経路確保、腐敗性廃棄物や有害性廃棄物の順に考えている。
- 委 員：・素案（新）38 頁の「啓開」とは災害の用語であるか。
- 事務局：・その通りである。
- 委 員：・市民に啓開という言葉が理解できるかわからない。もっとわかりやすくした表現をお願いしたい。計画としては良く出来ているが、廃棄物の処理計画で協定は結

んでいるのか。風水害があった場合、大変な量の廃棄物が出る。和光市、朝霞市、宗岡地区は高台で処理しないといけない。廃棄物の発生について想定できているのであれば、協定を結ぶ方が良い。

会 長：・志木市の地形などを考慮し、ごみ、し尿、地震の場合と水害の場合に分けて対策を考える必要がある。自区内での処理に限界があれば地方へ要請し、腐敗性廃棄物の早期の処理をどうするか、し尿をどうするか、排泄を減らすために水分を控えると不健康になってしまうという問題もある。市で調べた災害時のし尿の処理方法で、3つ良いものがあった。一つは電気真空パックにして、可燃ごみとして処理する方法、二つ目はウッドチップを用いたバイオトイレで、微生物により分解し、中長期耐用できる。ただし、発酵状況が悪いとハエなどが発生する。三つめは石巻市の職員に伺った話だが、仮設トイレでバキュームカーが入れないところなど、浄化槽が良いとのこと。志木市は九十数パーセントが下水道だが、学校など、避難所になる場所に浄化槽があれば、プールの水、モーターで処理でき、長期間あふれることがない。避難所では浄化槽、一般家庭ではバイオ式か可燃ごみという方法はどうか。新聞や落ち葉と混ぜると腐敗が進まないようである。

委 員：・概要版の2頁3.8 災害廃棄物（し尿を除く）とあるが、「し尿を除く」という表現はどういうことか。

- ・同ページの2.1 廃棄物書誌施設の概要の「書誌」とは何か。
- ・素案4頁の11.腐敗性廃棄物にある「獣蓄」とはどういう言葉か。
- ・災害時に、ペットの死体はどうするのか。

事務局：・「し尿を除く」は、ごみ処理の基本的な流れを示すうえで、し尿は下水道処理が基本であることを示している。下水道が使えない時は、浄化槽やし尿処理施設で処理する。

- ・「書誌」は「処理」の誤りであるので修正する。
- ・「獣蓄」は「獣畜」の誤りであるので修正する。
- ・ペットの死体は災害時、獣畜と同じ扱いになる。

委 員：・ペットの死体は腐敗が早いがどうするのか。

事務局：・飼い主への配慮が必要であるため、表現について検討する。

委 員：・獣畜と同じ扱いになるのには疑問がある。事業の獣畜は自分で処理するが、ペットの死体は行政で処理をする。

会 長：・牛、馬は産業動物、ペットは伴侶動物と表現することがある。ペットの死体に関しては、人間の感情的なものを重視し、住民が安心できるものにする必要があると考える。

事務局：・「啓開」も含めて、難しい表現等があれば掲載方法について検討する。

委 員：・この災害にはこう、というモデルケースを作ってほしい。皆一括りになっている。水害と地震を分けてほしい。

・災害時には市役所で早めに通達を出して、高齢者などを避難させてほしい。そのためにマニュアルを作成してほしい

・災害を一つにくくると、話が見えなくなる

会 長：・総論で終わってしまう。

委 員：・用途を分けてほしい。本町と宗岡は違う。

会 長：・水害と地震が2大災害であり、水害編と地震編で分けた方がわかりやすい。

委 員：・現在の形式でもデータ上はわかりやすいが、風水害と地震の避難と被災後をリンク、ミックスした方が良い。こういう協定を結んでいるという一連の流れを示す。風水害と地震を分け、その時にごみがどのくらい出て、どう処理するかなどを見定めて計画する方が良い。付録に各自での処理の仕方や自前で用意しておくものなどを掲載するのはどうか。

委 員：・千葉県で大規模停電があり、浄化槽の処理が止まった。災害時は電気をどうするのか。

会 長：・浄化槽は、開発当初は電気を使わないものであった。高度処理をするため、一次処理で電気を使わず、二次処理で電気により空気を送るものとなった。水は必要だが、電気を使わなくても処理できる。また、処理には電気をあまり使わないので、太陽光発電で処理できるかもしれない。

・次回は11月13日に審議会を予定している。更に意見があれば、11月6日までに事務局へ連絡していただければ、素案に反映する。

事務局：・今日頂いた意見（地区内処理、トイレ、水害を分ける）をコンサルと協議して、11月6日までに各委員へ送るので、目を通して11月13日に意見を頂きたい。

・11月13日に欠席の委員には、郵送かお届けします。変更箇所はそれと分かるように明示する。

【審議結果】

災害の種類に応じて柔軟な対応をするために、計画を「地震編」と「風水害編」の2本立てとすることが望ましい。

(2) その他

今後の日程について、事務局より説明。

【説明内容】

次回の審議会は、11月13日（金）14時から、開催場所は同会場を予定。

委 員：・7月1日にレジ袋が有料化され、市内でどのような変化があったかを取り上げてほしい。

会 長：・収集員の話では、廃棄物の量はそれほど変わっていない。コロナウイルスによる自粛で捨てごみが多い。

委員：・近所のマミーマートはマイバッグがなければ無料で配布している。マイバッグの持参が増えたと言えれば増えたという印象である。

6. 閉会

以 上